

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 30 日現在

機関番号：42414

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25750014

研究課題名(和文) 専業主婦のエンパワメントを目的とした一時保育の意義と要件に関する研究

研究課題名(英文) A Study of the Significance and Requirement of Temporary Childcare for Empowerment of a Full Time Mother

研究代表者

井上 清美 (Inoue, Kiyomi)

川口短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：30517305

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：フィンランドの保育・保育者養成制度は、わが国のような「保育に欠ける」子どもを対象として構築され、家庭で育児に専念する「専業主婦」を対象外としてきた保育制度とは大きく異なり、その違いの根底には「普遍的保育」という理念の浸透があった。埼玉県内の保育所および地域子育て支援拠点事業を対象とした全数調査の結果から、「専業主婦」を対象とした一時保育の実施は十分ではなく、質量ともに充実させる必要があること、一時保育に従事する保育者の満足度や専門性を発揮できるような制度構築が求められていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The Finnish childcare and child caregivers training system is quite different from the childcare system that is constructed for children who are "child careless", and has excluded "full time mother" such as in Japan. The background of the difference is the penetration of the "universal childcare" philosophy. From the results of the survey for the nursery schools and regional child care support center projects in Saitama Prefecture, it is clear from the survey results that the implementation of temporary childcare for "full time mother" is not enough, that it is necessary to expand both the quality and quantity of temporary child care. And it is clear that it is required to establish a system that can increase the satisfaction and making use of expertise of the childcare workers engaged in.

研究分野：家族社会学

キーワード：保育制度 専業主婦・専業主婦 エンパワメント 一時保育

1. 研究開始当初の背景

わが国では、女性のライフコースが多様化する一方で、家庭で育児に専念する「専業主母」は、育児期前後のライフコースやアイデンティティの断絶という問題を抱えている。

それらの連続性を保障し、安心して子どもを産み育てることを可能にするために、いかなる支援が必要かを明らかにすることが求められている。

2. 研究の目的

1990年代の終わりから、子育て支援が制度化され、数多い支援メニューが全国で展開されるようになった。本研究では、「一時保育」に焦点をあて、専業主母の一時保育ニーズや子育て支援としての意義および効果を検証し、エンパワメントを促すための要件を提示する。

3. 研究の方法

(1) 一時保育の制度研究

国内および国外の一時保育に関する事例を収集し、専業主母のエンパワメントを促進するための一時保育の制度的条件について検討する。本研究では「普遍的保育」という理念が世界でもっと早く提唱されたとされるフィンランドに焦点をあて、フィンランドの保育制度に関する国外調査を実施した。

(2) 専業主母の子育て支援ニーズに関する研究

自治体調査データの二次分析を通して、専業主母の一時保育やその他の子育て支援サービスの認知度や利用状況、ニーズについて考察した。

(3) 一時保育従事者の研究

一時保育提供者の労働条件や意識を検討するため、一時保育の現状に関する量的研究を行った。対象は、埼玉県内の全認可保育所および地域子育て支援拠点事業で、一時保育に従事する保育者である。

4. 研究成果

(1) 一時保育の制度研究

平成26年度に実施したフィンランドでの海外調査結果をもとに、保育制度および保育者養成制度について、北欧型福祉社会と日本の比較研究を行った。フィンランドでは「普遍的保育」理念に基づき、保育と教育を一体化したケアが全ての子どもを対象として提供されている。とはいえ、制度上では幼保一元化が実現されている一方で、保育だけでなく介護や介助を含むケア共通資格(ラヒホイタヤ)があり、保育者である幼稚園教諭とラヒホイタヤの間には厳密な職域分離や階層性がある。

(2) 専業主母の子育て支援ニーズに関する研究

専業主母の子育て支援ニーズを量的に把握するため、専業主婦率の高い東京都T区と専業主婦率の低い富山県I市に焦点をあて、それぞれの地域で6歳未満児を育てる母親を対象とした全数調査のデータを用いて多変量解析を行った。分析の結果から、専業主婦とひとくくりには難しく、T区では、年齢が高く、世帯収入も高い層で、いずれの子育て支援サービスへのニーズも低いこと、I市では、一時保育ニーズは低いものの、ひろばや講座などへのニーズは高いことなどが明らかになった。

(3) 一時保育従事者の研究

埼玉県内の全認可保育所及び地域子育て

支援拠点事業を対象に、一時保育・一時あずかりに関する質問紙調査を実施した。調査期間は平成 29 年 2 月、調査票の配布数は 1,174 票で、回収数は 397 票であった（回収率は 33.8%）。回答者は、各保育所及び地域子育て支援拠点事業で一時保育に従事する職員である。一時保育（一時あずかり）の実施状況、利用者の様子、一時保育担当職員の雇用形態、勤務状況、健康状態、仕事上のストレス、専門性への評価、一時保育の困難さ等についてたずねた結果、一時保育従事者の雇用形態や勤務状況はその園によって異なり、多様であることがわかった。さらに、一時保育従事者は保育をする子どもとその保護者が一定ではなく、専門性を発揮することが困難だと感じていることが示唆された。

また、一時保育や一時あずかりを提供する NPO や生協などを対象とした調査「子育て支援者の身分保障」のデータを用い、子育てを終えた世代の支援者に焦点をあてて分析をした。子育て後の世代は子育て世代に比べて、経済的報酬への指向性が低い一方で、年間の収入が 130 万円を超える支援者が約 15% を占めている。子育て後の世代の支援者は様々な動機や背景を持ちながら活動に従事しており、子育て世代の「当事者性」を保ちつつ、世代や専門性を横断するネットワーク形成への貢献が、今後の子育て支援団体に望まれる方向性であることを指摘した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 3 件)

井上清美, 2015「幼保一元化にともなう保育者養成制度のゆくえ-フィンランドの

共通ケア資格(ラヒホイタヤ)から」『川口短期大学紀要』21:101-113.

井上清美,2016「子育て支援労働は誰が担うのか-支援者の世代と多様性」『生協総研レポート』80:13-27.

井上清美「子育て支援の分節化-専業主母は何を求めているのか」『東京大学社会科学研究所二次分析研究会報告書』

〔学会発表〕(計 3 件)

井上清美,「子育て支援者の活動実態・意識」,発達心理学会,2015年3月東京(東京大学)

井上清美,「フィンランドの保育制度の課題-ラヒホイタヤから見えてくること」,日本保育学会,2015年5月愛知(椋山女学園大学)

井上清美,「子育て支援労働を担うのは「誰」か」2015年11月福岡(西南学院大学)

〔図書〕(計 2 件)

井上清美,2015(共著),梅沢実・岡崎友典編著『乳幼児の保育と教育』放送大学出版社.
井上清美,2015(共著),加藤邦子他編著『子どもと地域と社会をつなぐ家庭支援論』福村出版.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

井上清美（INOUE,Kiyomi）

川口短期大学こども学科准教授

研究者番号：30517305